

質問（ご質問のあった文言をそのまま掲載しております。）	回答（令和8年2月20日）
<p>①「6 機器仕様（11）バッテリーの残量は段階的に表示されることとありますが、バッテリーの残量が減った段階で、音とアラーム表示にてお知らせする機能を有していれば問題ございませんでしょうか。</p> <p>②「6 機器使用（4）通電波型は二相波形式であること。出力エネルギーは200J以下であること。」とありますが、応札予定品は小学生～成人モードにおけるエネルギー量は漸増式を採用しており、1回目の電気ショックは200J、2回目は300J、3回目は360J（未就学児モードは50J→75J→90J）の漸増式を採用し、1回目のショックでは救命できない様な場合のみ高エネルギーのショックを行ないません。難治性の心室細動や心室頻拍に対しては高エネルギーでの電気ショックが必要だという文献等も出てきており、幅広い心室性不整脈に対応できる仕様となっております。病院での治療前に200Jを超える電気ショックを打つことができるAEDが有効であると考えております。また、そもそも一般の不特定多数の方が使用できるAEDとして、正式に厚生労働省から承認を受けている医療機器でございます。200Jを超えるエネルギー量であっても応札は可能でしょうか。もし応札不可の場合はその科学的根拠等をお示し頂けますでしょうか。</p>	<p>正常と使用不可の表示に加え、バッテリーの残量低下（交換推奨時期）が、外部システム（保守クラウド等）を利用せず、機器本体で判別（液晶表示、インジケータ表示又はアラーム音（音声メッセージ含む。））できる機器であれば同等機能と認めます。ただし、外部システムでしか残量低下を判別できない機器については、同等機能とは認めません。</p> <p>1回目の出力エネルギーが200J以下（200J含む。）であれば機器仕様を満たすものとします。</p>
<p>③「6 機器使用（11）バッテリーの残量は段階的に表示されること。」とありますが、応札予定品はバッテリーの残量を段階的に本体に表示させることはできませんが、消耗品期限の管理システムより、消耗品の期限の確認および、使用期限を迎</p>	<p>正常と使用不可の表示に加え、バッテリーの残量低下（交換推奨時期）が、外部システム（保守クラウド等）を利用せず、機器本体で判別（液晶表示、インジケータ表示又はアラーム音（音声メッセージ含む。））できる機器であれば同等機能と認めま</p>

<p>える 90 日、60 日、30 日前など段階的にメールによる通知が行われ、消耗品の期限管理が可能となっております。また、デバイスのバッテリーが消耗した場合は、本体正面に備わっているインジケータランプが消灯し、ビープ音によりバッテリーの消耗に関するお知らせすることができますし、応札品取説にも記載がある通りインジケータランプの消灯時の段階でも 360J で 6 回の電気ショックおよび 30 分の作動時間が確保されております。メールでの使用期限の通知および本体からもバッテリーの消耗通知は事前になされるようになっております。こちらで応札可能でしょうか。カタログを添付させて頂いておりますので、併せてご確認お願い致します。</p>	<p>す。ただし、外部システムでしか残量低下を判別できない機器については、同等機能とは認めません。</p>
--	---